

その他の清掃・と畜業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	本人は、休養管理室の清掃業務に従事していた。お昼前に装置室で、消毒剤を浴槽に入れるため、壁際に置いてある計量カップを取ろうとしたとき、床下配管のパイプ覆い部分の隙間に左足が入り込んだ。左足を抜こうとしたときにバランスを崩し、転倒し左大腿部を地面に打ちつけ負傷した。	69～99	50
1	0～1	本人は、当日の清掃を行う徹夜1番を担当していた。下りホームで集めたゴミを片づけようとゴミ置場に行き、台車からゴミ袋を持って集積場所へ歩いている時、コンクリートの段差に躓き転倒し負傷した。	60～49	30
1	2～3	左足が鉄板の淵に引っかかり、右足を突っ張って着地した際に右足首に痛みを感じた。大丈夫と思い帰宅し、翌日も出勤して夜勤作業を続けたところ、痛みが引かなくなった。	61～299	100
1	8～9	作業開始の為、構内を歩行中に鉄板の上が凍っているのに気が付かず、滑って転倒し肋骨1本に骨折を負った。	65～299	100
1	10～11	工具を持って、場内移動中に段差に足を引っかけて転倒し、頸椎と頭部を負傷した。	62～99	50
1	9～10	被災者は、収集現場（被災場所）に到着し、収集車から降りる際に、歩道のスロープを見誤り、ついた左足が内側に入るような状態で捻ってしまい転倒した。痛みがあり作業を続けることができなかつたため、様子を見ていたが痛みが引かず、左足関節靭帯損の診断を受けた。	43～99	50

2	12~13	午後からの収穫のため、敷地内にあるごみ収集車に乗り込むための歩行中に、足がからみバランスを崩して前から転倒した際に左手小指に体重がかかり、左手小指を負傷した。	69	~	299	100
3	17~18	下水処理場の平地で足を滑らせ普通に歩いている最中、右足首が外側に曲がり骨折した。	27	~	99	50
5	9~10	団地内の共用通路側溝の清掃作業中、箒でゴミを掃いていた際、側溝縁の段差に足を取られ体のバランスを崩し誤って転倒した時、顔面を地面で強打した。	72	~	99	50
6	11~12	プラスチックゴミの回収作業中、車から降りて次のゴミ置場へ向かうため走った際に躓いて転んでしまい、その時、地面に右腕をつき負傷してしまった。	63	~	49	30
6	18~19	作業終了後、着替えて帰宅しようと、工場内の階段を2階から下りた直後、フロアにて足を滑らせて右前に転倒した。その際に右足を強打し、大腿骨頸部骨折と診断された。なお、フロアは濡れておらず、障害物があったわけではない。	56	~	49	30
7	8~9	施設と施設の移動の際に自転車に乗っていた。坂道を登っているときに、バランスを崩し転倒。両腕を損傷、右腕を強打し負傷した。	61	~	49	30
7	11~12	当社第一リサイクルセンターのビン・缶選別ラインを清掃中、足元のゴミに気づかずその上に乗ってしまった。バランスを崩して左足をひねった。	61	~	99	50
9	0~1	夜間ごみ収集を行った際、歩行中に左足をひねり、倒れた際に左足首を強く打ち、痛みがでたもの。（歩行中によろけて、バランスを崩したもの。）	50	~	99	50
10	15~16	本人他一名は、気動車の下回り洗浄のため高圧洗浄機を使い山側から洗浄開始した。洗浄機ホース移動の世話役をしていた本人は、山側が終了したので海側へホースを渡そうと引っ張っていた時、ホースが足に引っ掛かりバランスを崩し、	60	~	299	100

		ピット渡り板上に転倒、右脇腹上部をルールに打ち付け負傷した。		
10	6~7	塵芥収集作業中、交差点附近のゴミ回収後、西方向へ横断歩道を走って渡っている最中、足がもつれて転びそうになった。結果、左肩から転び負傷した。	48	10 ~ 29
10	14~ 15	法面で害虫駆除を行い、作業終了後使用したホースの片付けをしていたところ、バランスを崩し落ちそうになったので、高さ約2.5mの石垣の上から自分で飛び降り両足で着地した。夜になり、足首のあたりが腫れ、痛みが出た。	64	50 ~ 99
10	19~ 20	清掃作業中にデッキ上の突起物につまずき転倒しないように左足で踏んばろうとしたところにグリス片がついており滑って左膝を痛めてしまったもの。	44	1~ 9
11	8~9	職場において、清掃作業中本人は何も持っていない状態で、階段を2階から3階へ登る時に膝がグキッとなった。後日に病院へ行き診察、右膝関節捻挫、左膝関節骨折、及び両膝外傷性関節炎と診断された。	68	500 ~ 999
11	13~ 14	事務所から現場に向かう時、雨が降っていて、事務所前で転んだ。	41	10 ~ 29
11	13~ 14	ポンプ場内で水路の除草やゴミの撤去作業中に水路右岸の除草を終えて、対岸に移るため、一段下の水量の少ない水路を渡る際に、足を滑らせて前のめりに転倒し、負傷した。	60	30 ~ 49
11	15~ 16	宿泊施設と宿泊施設の間の落葉などを清掃作業中、砂利道のためその砂利で滑り転倒した時、右手をついたため右手首を骨折した。	63	30 ~ 49
12	16~17	休憩所脇のフェンス付近において、洗濯済みの雑巾をフェンスにかけ、乾かした雑巾をとろうとした時に、足元に少し大きめの石があったので、跨ごうとしたところ、思ったより足が上がっておらず、石につまずいて転倒し、負傷した。	75	10 ~ 29
12	9~10	パチンコ店のホール中央に、作業中に使う道具を並べていたところ、作業の終了時間間際になったため、急いでパチンコ台の列から列へ移動した。その際、モップを濡らすための大きい四角の容器に足が引っ掛かって転倒し、体の左側・手・足及	70	50 ~ 99

		び顔を石床に打った。		
12	11~12	可燃ごみ収集作業中、可燃ごみのある方へ小走りで向かった際、グレーチング部分で足を滑らせ、左肋骨と左腰を地面に強打した。	56	50 ~ 99
12	21~22	駅の上りホームにて、塵取りと箒を持って掃き掃除中、ベンチ下を掃こうとした際に右足を滑らせ、右膝を捻じった。	63	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html